

## 第5章 計画の推進

### 第1節 計画の推進体制

市民の健康づくりに関し、市民、関係機関及び行政職員の意識の喚起を図るとともに、関連部署による推進体制の強化を図り、総合的な施策の推進を図ります。

### 第2節 計画推進における役割分担

本計画の推進にあたっては、市民、関係機関・事業者、学校等教育機関、行政の健康づくりに関わる各々の役割を明確にするとともに、情報の共有を図り、連携・協働を重視して地域に根づいた活動の展開を図ります。

### 第3節 計画の進行管理（計画の評価と見直し）

#### 1 評価指標

本計画の着実な推進を図るため、最終年度に本計画に定める数値目標の達成状況の評価を行い、更なる改善に向けた計画の見直しを行います。

必要に応じて、市民意識調査等の調査結果を評価指標に取り入れます。

#### 2 進捗状況の管理

本計画の進行管理にあたっては、設定した目標等に関連するデータの収集を定期的実施します。また、各年度の事業の実績・進捗については「東大和市地域福祉審議会」に意見を聴き、PDCAサイクル（計画－実施－評価－改善）による効率的な施策の進行管理に努めます。

